

議案第 5 号

平成 29 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 1 号)について

平成 29 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 12 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成29年度 橋本市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度橋本市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条の2に定めた特例的収入及び支出について、当該事業年度に属する債権の額を107千円から15,057千円に改め、債務の額を87千円から41千円に改める。

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
施設情報管理システム利用サービス業務委託	平成30年度～平成44年度	72,100

平成29年6月12日 提 出

橋本市長 平木 哲朗